

2020年12月24日

日立市議会議長 茅根 茂彦 様

県産業廃棄物最終処分場建設に反対する連絡会  
代表 荒川 照明

### 日立市議会の公開促進に関する要望書

現在、わが郷土日立には二つの大きな課題があります。一つは、東海第二原子力発電所の再稼働問題、もう一つは、県新産業廃棄物最終処分場の建設問題です。どちらも市民の命と暮らしの根底を揺るがす大問題です。どうすべきか、市民は真剣に考えております。一歩対応を間違えれば、日立市に人は住めなくなる等取り返しがつかない事態となります。この様な時に、日立市の執行部並びに市議会の果たすべき役割、その責任は実に重大です。これに乗るには、主権在民の国是の下、情報を広く市民に公開し、市民の声を議会に反映させることが不可欠です。

然るに、日立市議会は、今春の第1回定例会から12月定例会の前までの全常任委員会、そして、新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会を、コロナ感染症への対応を理由に非公開としてきました。これは、市民の傍聴権の侵害であり、日立市議会史ひいては、我が国の自治体史に残る一大汚点であると言わざるを得ません。

一方、茨城県議会や水戸市議会では、所要のコロナ感染症対策下、委員会も含めて公開を貫いています。県議会委員会での配布資料は傍聴者にも無償配布されていますし、水戸市議会では約1週間後に委員会録画もネットで公表しています。

この間、日立市民は市議会に対し電話やはがき等で委員会公開を要請してきました。10月になって、日立市議会の非公開対応が、国（総務省）や茨城県の通達（注1）に違反していると市民に指摘されるや、12月から公開となりました。なぜ、日立市議会は国や県の通達を無視してまで非公開にしてきたのか、その責任が厳しく問われなければなりません。

私たちは、愛する故郷日立を、人々が安心して暮らせるまちとするために、下記の要望をいたします。

（注1） 本年4月30日、総務省は各都道府県に「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」を、7月16日には「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法に関するQ&Aについて」を通知、即、県は全市町村長及び全市町村議会議長に通知し、コロナ感染症対応を理由とした自治体議会の非公開を禁じている。即ち、同感染症下にあっても、傍聴の機会の確保やインターネット上での議事動画の公開等、議事の公開の要請への配慮を求めている。

## 記

### 要 望

- 1 速やかに、日立市議会の委員会についても生中継し、録画もネットで公開すること。
- 2 本年12月15日開催の第4回日立市議会特別委員会では、定員超過で傍聴不許可の市民がおられた。「各委員会室等の傍聴定員は各々10名以内」と規定している「日立市議会委員会等傍聴運営方針」を改正し、傍聴室を増やす等して人数制限を大幅に緩和すること。
- 3 委員会傍聴室においてモニターからの音声聞き取れないことがあるので、音声がはっきり聞こえるようマイクとスピーカー環境を改善すること。
- 4 本会議及び全ての委員会の議事録は速やかに作成し、ネットでも公開すること。
- 5 委員会配布資料は傍聴者等は無償配布すること。
- 6 この間、国や県の通達をも無視して、全ての委員会を非公開としてきた理由とその責任、そして今後の対応を明らかにすること。